

## 議案第42号

### 令和2年度小松島市下水道事業会計補正予算(第2号)

第1条 令和2年度小松島市下水道事業会計補正予算(第2号)は次に定めるところによる。

第2条 予算第3条に定めた収益的収入の予定額を次のとおり補正する。

収入			
	(既決予定額)	(補正予定額)	(計)
第1款 下水道事業収益	471,338 千円	△1,875 千円	469,463 千円
第1項 営業収益	113,831 千円	22,625 千円	136,456 千円
第2項 営業外収益	355,632 千円	△22,625 千円	333,007 千円
第3項 特別利益	1,875 千円	△1,875 千円	0 千円

第3条 予算第4条本文括弧書中「資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額1,384千円は、当年度利益剰余金処分額1,384千円で補てんするものとする。」を「資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額1,384千円は、引継金1,384千円で補てんするものとする。」に改め、資本的収入の予定額を次のとおり補正する。

収入			
	(既決予定額)	(補正予定額)	(計)
第1款 資本的収入	287,464 千円	0 千円	287,464 千円
第1項 他会計負担金	163,662 千円	△24,500 千円	139,162 千円
第3項 企業債	96,500 千円	24,500 千円	121,000 千円

第4条 予算第5条に定めた企業債を次のとおり補正する。

起債の目的	補正前				補正後			
	限度額	起債の方法	利率	償還の方法	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
資本費平準化債	50,000千円	証書借入又は 証券発行	年利5%以内 (ただし、利率見直し方式で 借り入れる政府資金及び地 方公共団体金融機関資金に ついて、利率の見直しを行つ た後においては、当該見直し 後の利率)	借入先の貸付条件によ る。ただし、財政上の都 合により償還年限を短 縮し、若しくは繰上償還 又は低利に借り替える ことができる。	74,500千円	補正前に同じ	補正前に同じ	補正前に同じ

令和3年3月3日提出  
小松島市長 中山 俊雄